

平成30年度 第1回花巻市介護保険運営協議会 会議録

1 開催日時 平成30年9月27日（木）午後1時30分～2時35分

2 開催場所 花巻市生涯学園都市会館 1階 講座室

3 出席者

(1) 委員 14名

菊池清委員、大原初美委員、朝倉千里委員、佐々木一広委員、内館憲二委員、伊藤芳江委員、小田島克久委員、荒谷政博委員、上川亜矢委員、鎌田智恵子委員、小木田勇輝委員、畠山良彦委員、影山一男委員、千葉正明委員

(2) 欠席した委員 4名

橋本純子委員、狩野隆史委員、藤本莞爾委員、高橋岳志委員

(3) 事務局 8名

健康福祉部長 熊谷嘉哉、長寿福祉課長 佐藤拓史

長寿福祉課課長補佐 高齢福祉担当 砂川秀輝

同課課長補佐 包括支援担当 久保田和子、同課包括支援係長 高橋朱里

同課課長補佐 介護給付・介護認定担当 佐藤ひとみ、同課介護認定係長 有戸裕美子

同課高齢福祉係長 丹野久弥

(4) 傍聴者 なし

(5) 報道関係 なし

4 協議事項

(1) 地域支援事業の状況について

(2) 介護保険の運営状況について

5 会議内容

(1) 開会 進行：佐藤補佐

ただいまから平成30年度第1回花巻市介護保険運営協議会を開催する。大変お忙しい中御出席いただき感謝申し上げます。開会に先立ち、市長に代わり、健康福祉部長の熊谷より委嘱状を交付する。お名前を読み上げるので、委員の皆様にはお席でご起立いただきお受け取りいただきたい。

(2) 挨拶（熊谷健康福祉部長）

お忙しい中御出席をいただき感謝申し上げます。ただいま新しい任期の委嘱状を交付させていただいたが、新任の委員さん7人も含めて、平成33年9月26日までの任期期間中、よろしく願い申し上げます。

花巻市の介護保険の現状を少し簡単に述べさせていただく。29年度末の高齢化率は33.2%。後で要介護要支援認定者数等の御報告はさせていただくが、年々高齢化率も上昇している。そのよ
うな中で3月には、30年度からの第7期の介護保険計画を策定させていただいた。

29年度までの第6期の介護保険計画の状況であるが、6期の全体の計画額は303億4,000万円ほどの計画事業に対して、285億6,600万ほどの実績となっている。計画に対して94.2%ほどということ
で、おおむね計画の範囲内で事業が実施されたところである。

7期については、現在、7期の中で整備を計画している、地域密着型のミニ特養3施設、認知症
高齢者グループホーム2施設、小規模多機能型居宅介護事業所1施設の事業者を公募しているところ
である。また、介護従事者の人材確保という面については、30年度から、市の奨学金を利用し
ていた方に限っているが、奨学金の返還金の一部を補助するという制度を設けているのと、若手
の介護職員が高校に出向いて、1、2年生を対象に介護の仕事を紹介する介護のお仕事セミナーを
実施する予定である。10月5日は、花巻東高校の2年生、11月7日は大迫高校の1・2年生、11月か
ら12月にかけて、花北青雲高校総合生活科の1年生ということで予定している。このセミナーに
当たっては、花巻市のケアサービス事業所連絡協議会の御協力をいただいている。

本日の運営協議会は、29年度の決算並びに6期の実績ということで報告をさせていただく。30
年度からの第7期が始まっているが、皆さんからの様々な意見をいただきながら、いずれ介護を必
要とする方には必要とするサービスを受けていただくというために様々な相談、支援から、一体
的な支援体制を今後とも整えて参りたいと思っているので、本日は御忌憚のない御意見をいただ
けるようお願い申し上げます。

<出席状況の報告> (佐藤補佐)

本日の会議の出席状況を報告する。委員18名中、出席委員は14名。花巻市介護保険運営協議会
規則第5条第2項の規定により過半数以上の出席をいただいているため、本会議が成立することを
報告させていただく。なお本会議は花巻市審議会の会議の公開に関する指針により公開する会議
となる。会議の傍聴を希望する方がある場合は、これを認めること、また、会議資料及び会議録
を市のホームページで公開することを申し添える。

(3) 会長及び副会長の選出

会長及び副会長の選出については、規則第4条第1項の規定により、委員の互選となっているが、
会長選出までの間、健康福祉部長が議長を務めさせていただくので、よろしくお願い申し上げます。

(熊谷健康福祉部長)

会長が選出されるまでの間、会長の選出方法についてお諮りする。どのような方法で選出をし
たらよいか、御意見をいただきたい。(事務局案があればという声)事務局案があればというこ
とであるが、事務局から御提案するという方法でよろしいか。(異議なしという声)それでは、
事務局より、提案させていただく。

(佐藤課長)

それでは、影山一男委員にお願いしたい。

(熊谷健康福祉部長)

事務局のほうから影山委員をお願いしたいということであるが、皆さん影山一男委員を会長
に選出ということでもよろしいか。(異議なしという声)

(影山委員)

よろしくお願い申し上げます。最初の仕事として副会長の選出をお願いしたいと思う。副会長

も第4条で委員の互選とすると書いてあるが、副会長について自薦等あるなら、もしなければ、事務局案のほうであるなら、聞きたいと思うがいかがか。

(佐藤課長)

事務局では、本日欠席ではあるが、狩野隆史委員にお願いしたいと思っている。

(影山会長)

事務局案では、本日は欠席されているが特別養護老人ホーム大谷荘委員長の狩野隆史委員ということで事務局案が出ているが、欠席の委員の方でも選んでもよろしいということか。各委員の方いかがか。(異議なし)欠席されているということであるが、多数決で異議なしということで、よろしくお願ひしたいと思う。

(佐藤課長補佐)

ここで会長に就任された、影山一男委員よりご挨拶を頂戴する。

(4) 会長挨拶 (影山委員) (本協議会会長、以下『会長』と記す。)

第1号被保険者数が花巻市でも33%、3人に1人は高齢者だと増えてきているということだが、政府は人生100年、というようなことを言っているので65歳と言っても、100歳まで健康で生きられるという社会がもし来るとすれば、まだ若造だろうと思うが、なかなかそのようにはならないと思う。私ももう60歳になってそろそろ第1号の被保険者がすぐ目の前に来ていて私自身も豊かな老後が過ごせればなあとは思いますが、先ほど部長から若い人材を確保することが重要であるという議論がこれまでなされていた。そういったことも踏まえて人材確保もこれからしていくというお話をいただいているので、花巻市の高齢者は、他の市と比べても非常に元気で明るく過ごしていると評判になるような、花巻市の運営に寄与できるように私も拙いながら尽力したいと思う。この協議会の運営にも努力してまいりたいと思うので各委員の皆さんからも御協力をこれからお願いしたい。

(佐藤課長補佐)

会議の議長は規則第4条第2項の規定により、会長となっているため、影山会長、よろしくお願ひしたい。

(5) 協議 (影山会長)

①地域支援事業の状況について

地域支援事業の状況については佐藤課長より説明。

〈質疑応答〉

(千葉委員)

4の生活支援体制事業について生活支援体制作り補助事業に対して、補助件数が1件ということになって、補助額が10万円となっている。今の説明では7地区やっているということだが、7地区で10万円なのか、1地区10万円なのか教えてほしい。

(佐藤課長)

地域で立ち上げる場合に10万円1件補助をしているところなので、立ち上げた1地区に対して10万円である。

(千葉委員)

1地区ということで、了解した。

(佐々木委員)

29年度の地域支援事業の状況の1の(1)のところに、総合事業の関係でサービスのAがあつて、訪問型で細やかな小さなヘルプ的なものがあるが、通所型は今、30年度にやっているところがあるのか。いわゆるミニデイと言われるような半日ぐらいものは何カ所あるのか、教えていただきたいと思う。

(高橋係長)

現在通所型Aのサービス事業所として、全部で4カ所指定をさせていただいている。アイアックケアセンター、リハビリ特化型デイサービスかがやき、夢スタジオ、銀河の里がミニデイサービスを実施する事業所として指定させていただいている。

(佐々木委員)

ちなみに週の回数はあるのか、毎日利用可能かなど。

(高橋係長)

介護予防のケアマネジメントに基づいて実施しているが、状態に応じて週1回や2回というような程度で利用されている。

(佐々木委員)

了解した。

(内館委員)

資料の確認になるが2の総合相談事業のケアプラン作成者数というのは実人数なのか、延べ人数なのかを教えていただきたい。

(高橋係長)

こちらは、実人数になる。

(影山会長)

1の(1)介護予防・生活支援サービス事業の要支援1・2を合わせて1,121人、あるいは50人も含めると大体1,200人ぐらいになるが、要支援1・2の人数を見ると平成29年度末だと、大体2,000人ぐらいだが、そのような意味でカバー率はこのうちの1,200人ぐらいをカバーしていると考えてよいか。

(佐藤課長)

認定を受けても、訪問型のヘルパーと通所のデイサービスを使っている方がそれだけいるということではかないという形である。

(影山会長)

全員ではなくサービスを利用している人は千二、三百人ぐらいだということがわかった。

(大原委員)

1の(2)一般介護予防事業の①地域介護予防活動事業について、通いの場は29年度実施団体数が15となっているが、これは、市の目標なり、開始の16年から見て5年目に入ると思うが、とらえ方として多いか少ないのか。また、参加については、市全体として見て実施団体数に偏りがないか、旧花巻市は多いけれども例えば石鳥谷地区は少ないというようなところはないかということと、参加者数の高齢者に占める比率について教えてほしい。

(高橋係長)

通いの場の箇所数については、当初の計画よりも早いスピードで広がっている状況である。平成26年度に国のモデルに参加をして27年度から実際に展開をし始めて今年度で5年目になるが、もう既に100カ所を超えている。住民の皆さんがとても意識を高く持っていただいて、積極的に取り組んでいただいている状況である。また、地域による偏りについては、全域に万遍なく拡大はしているが、担当者の感覚では大迫地区の箇所数が少し少ないというような現状が

あるのでそちらについてもどのような形でアプローチをしていくべきか検討をしていきたいと思っている。また、今述べ人数で2,000人ぐらいこの通いの場の介護予防に取り組んでいただいているが、参加している方々の割合については、数字があったが今手持ちが無くて申しわけないが大体平均年齢が75歳ぐらいの方々が参加されているので、ほぼ高齢者という状況である。

(久保田課長補佐)

補足になるが男女比率は大体男性が15%ちょっと、女性がそれから引くことの85%ちょっと欠けるぐらいで女性の方に多く参加いただいている。参加人数は29年度末で2,000人ぐらいだったが、つい先日の集計によると、2,400人近くになっているようだ。1回登録をしてもずっと継続というのはなかなか難しいので、数字がつかみづらいがそういう状況になっている。

(菊池委員)

1の(1)介護予防・生活支援サービス事業のサービスAについて先ほども同じ質問が出て少し重複してしまうかもしれないが、サービスAが実は割と少ない感じを受けた。現行が介護予防事業ということで、Aというのは総合事業で掃除、買い物、食事、ミニデイサービス等々ということがあったが、これはまだそれほど普及してない、啓蒙してないということなのか、それとも余りそれを必要とする人がいないということなのか教えてほしい。

(佐藤課長)

こちらについては29年度から始まった事業なのでまだこれから増やしていきたいので周知に努めていきたいと思う。

(荒谷委員)

4の生活支援体制整備事業の中の生活支援ボランティア養成講座の事業実績のところでは基礎編と実践編があるが、市民を対象とする方の講座の中身はどの程度まで教えていただいているのかということと、また基礎編の参加者と、実践編の参加者はそのまま持ち上がりで来ているのか、それとも全く別な方が参加しているのかを教えてください。

(高橋係長)

この生活支援ボランティア養成講座は、住民が生活支援を提供していただくための担い手となっただけのための養成講座なので、この基礎編は、訪問型サービスAというのには2通りあり、事業所として市が指定をする場合と、あとは地域団体が担い手となって市が地域団体に委託をして行う場合と2通りある。事業所として指定をさせていただく場合には、基礎編を受けていただいて、なおかつ実践編ということで、介護施設での実習を踏まえて、サービス提供をしていただくというような仕組みにしている。地域団体の方々が生活支援を提供する場合には基礎編のみを受講していただくことで、実際にサービスを提供していただくことができるというように仕組み作りをしている。

②介護保険の運営状況について

介護保険の運営状況について佐藤課長より説明。

〈質疑応答〉

(佐々木委員)

2の介護サービスの給付状況の(2)サービス種類別の利用状況の表について、居宅サービスの訪問サービスの訪問介護、また通所サービスの通所介護とあるが、28年度と比較し利用人数が減っている。しかし、支給額は増えている。これは、1人の方の利用回数の問題なのかというところをまず1点お聞きしたい。単純であれば利用人数が減ると支給額も下がるのではないかと。通所介護のところは、27年、28年、29年の利用人数が結構大きく減ってきている。何か要因的

なものがあるのか、利用人数が下がっている割には支給額が増えているのは何か意味合いがあるのであればそこを教えてくださいと思う。

(佐藤課長)

29年度から総合事業に移行した部分がある。人数的には、その部分が減っている。介護度の高い方は残っているので回数が増えればその分のお金は増えてくる。結局、そのような関係から介護予防の単価の安い方が総合事業のほうに移ったため、人数的にできていないという形である。

(佐々木委員)

了解した。

(大原委員)

今の説明では入っていなかったと思うが、住民サイドとすれば一番気になるのは、介護保険料のことだと思う。第7期の介護保険料が平均5,959円ということであるが、金額について予測よりも、例えば市が介護予防事業や通いの場の設定などによって、若干効果があったとあって幾らか介護保険料のアップ部分が抑えられたなど、そのようなところはどのように見ているのかということと、ある程度効果があらわれてきた段階で、何か市として住民への還元などを考えているかどうかについて伺いたい。

(熊谷健康福祉部長)

7期の介護保険料について、6期計画策定時に推計した金額よりは、7期の保険料設定は下がっている。6期の3年間の中で各年度の繰り越しした分については積み立てをしていた。7期の介護保険料を少しでも下げるために、その積み立てた分を、取り崩して利用し、今回の保険料の設定になった。県内の市のレベルでいくと、6,000円を超えている市が多いが、花巻市は標準段階で6,000円を超えない保険料の設定になっていたのも、先ほど申し上げたとおり、介護予防の事業などで、少しでも介護度が上がらないようなことを今後とも進めていきたいと思っている。

市民への還元については、先ほど申し上げたとおり7期の分について、例えば予定計画よりも給付額が下回った場合は、当然の如く保険料繰越金の中で積み立てをするので、直接被保険者の方にははね返らないが、次の保険料設定のときに活かしながら、少しでも上昇分を抑えていくというように考えている。

(大原委員)

了解した。9期はやはり8,000円を超える計画になっているのか。

(熊谷健康福祉部長)

2025年度を迎えると8,000円を超えるということには推計はしている。ただこの推計の中で一番大きいのは、施設整備をどれくらい計画の中に盛り込んでいくかという部分が単価的にも大きい。入所待機者が出ているため、必要な施設整備は当然7期でも行うので、そうした意味合いを見ながらになると思うが、上がっていくことはしようがないかなと。ただ、できるだけ上昇を抑えていくということは今後とも努めてまいりたい。

(大原委員)

感謝申し上げます。

(小木田委員)

要望になるが、限られた時間の中での会議なので、挨拶や説明は簡潔にしてもらいたい。資料は事前に配布されているので、ポイントだけ説明するなどし、委員からの質問・意見などを沢山受け入れてもらえるようにしてもらいたいと思う。

また、花巻の場合、とても人口が減ってきていること、前期高齢者は大体横ばい状態になっていることをわきまえて、政策に上手く反映していただければと思う。

それから色々な施設ができていの中で、介護職員や看護職員がいないのは確かである。目の前に3施設の施設長さん方がおられるが、実際に職員の取り扱いになっている。市役所が頑張っている、色々な職種の顔が見える会で、介護職員の横のつながりをつくりながら、上手くやっていけるようになってくれれば良いかと思う。また、嘱託医や協力医がいるはずの施設入所者を私が多々診察しているという現実がある。

あとは介護認定審査会の会長が私なので認定率が上がっているのは、申し訳ない。それなりに対応している次第である。リウマチみたいな方、盲目の方などは、時間をかけてもその動作を行うことができれば、介護度は軽く出てしまう。一方で、介護認定が必要なのか疑問を持たざるを得ない申請もある。なるべくは弱者のために、こういう介護保険がうまく運営できるようにしてもらいたいと思っている。以上である。

(影山会長)

次回以降今、御意見があった点も改善し、進めていきたいと思う。

(6) 閉会 (佐藤課長補佐)

これをもって、平成30年度第1回花巻市介護保険運営協議会を閉会する。